

平成27年度 小城市立芦刈小学校・芦刈中学校 学校評価計画

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
ふるさとを愛し、未来を拓く、心身ともに元気な子どもの育成	① 小中一貫教育による9年間を『つなぐ』教育活動の充実 ② 「確かな学力」の保障 ③ 「心の教育」の充実 ④ ICT利活用教育の充実・向上

達成度  
 A: ほぼ達成できた (80%以上～)  
 B: 概ね達成できた (70%以上～)  
 C: やや不十分である (60%以上～)  
 D: 不十分である (60%未満)

**3 目標・評価**

**① 小中一貫教育による9年間を『つなぐ』教育活動の充実**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○小中一貫教育	・9年間をつなぐ教育の推進	・既存の小中合同行事の充実から、新たな行事の創設へとシフトし、その意義について周知を図る。 ・学校運営機構を刷新し、より小中一貫教育がスムーズに運営できるよう改編を行う。 ・小・中で統一した学習メソッドに基づいた授業を推進する。 ・児童生徒の自主的な家庭学習の充実を、小中で一貫した取組により実現させる。	・体育大会等、行事の一つ一つにおいて目的や意義について児童生徒及びその保護者へ各種便りや指導の場により周知する。 ・卒業式を小中同一の式とし、そのための調整や研究を一年かけて行う。 ・校務分掌部会を改編し、小学部の部会制、中学部の学年制を生かしたものとす。 ・兼務職員による小一中、中一小への授業(TTを含む)を年間通して行う。 ・児童生徒の自主的な学習につながる「家庭学習の手引き」の活用の仕方を見直す。	A	・新たな小中合同の行事として人権集会を行い、8年生による読み聞かせや小学部による劇を行った。また、定期的に各種便りを保護者へ発信することができた。 ・卒業式実行委員会を発足し、式の進行等定期的に話し合い検討することができた。 ・校務分掌部会は各部で行ったが、時間の確保が大変難しかった。 ・音楽の授業で小中の教員によるTTを行い交流を深めることができた。書写の授業では、中学部の専門性を行使し指導することができた。 ・家庭教育指針の結果をもとに、学びプロジェクトと連携して「家庭学習の手引き」の活用を見直す必要がある。	・体育大会や文化発表会などの大きい行事に加え、クリーン作戦やあいさつ運動など、小中の委員会活動も活性化できるよう各委員会の教員同士で年間計画を確認する。 ・第1回小中合同卒業式の反省をもとに、次年度に生かしていく。 ・長期休業中に校務分掌部会を行い、各学期の行事等に見直しをもって取り組めるようにする。 ・本年度作成した1年生から9年生までの各教科の系統表を活用し、交流授業等に生かしていく。 ・家庭教育指針のデータを活用し、教科別の学習の仕方や学習の量について検討し、指導に生かしていく。
学校運営	○開かれた学校づくり	・家庭・地域との連携強化	・学校ボランティア参加人数を昨年度の目標であるのべ250人以上からのべ300人以上に引き上げる。 ・学校の情報発信に対する保護者の評価を80ポイント以上にする。	・学校支援ボランティアの周知を進めることで登録者数の増加を図る。 ・学校支援ボランティアを活用するための授業を増やし学校の受け入れ態勢を広げる。 ・学校からの情報発信の充実。(学校便り、学級通信、各種便り、学校HP等の内容の工夫や定期的な発行・更新。)	A	・「夢つなぎ事業」での学校支援ボランティア人数は、1月末現在でのべ494人であり、目標人数を達成した。また、中学部の授業で、新規に地域ボランティアの活用があった。 ・「夢つなぎ」事業以外からの支援申し入れがあり、一部学年の負担増にならないように、年間を見通した支援ボランティアの受け入れを検討していく必要がある。 ・学校通信「とも」や地域連携通信「つなぐ」の発行により支援実績の発信に努めた。学校の情報発信に対する評価は、保護者 81.0%(昨年度より1.8ポイント増)、教職員88.6%(昨年度より8.1ポイント増)であり、目標を達成した。	・ボランティア登録者の高齢化を踏まえ、新たな協力者の発掘を継続していく。「つなぐ」「とも」などの学校通信や掲示物、啓発用チラシ等により情報を発信し、保護者も巻き込んだ活動としていく。また、地域開放棟を活動の拠点とし、集いやすい環境整備を進める。 ・毎年恒例になっている体験的な活動や授業支援も、時期や内容等を見直す。また、中学部においては、今年度のボランティア活用(総合的な学習における地域学習、立志式)を足がかりに、さらなる地域連携のあり方を探る。

**② 「確かな学力」の保障**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○教職員の授業力向上	・小中連続した指導法の研究	・小学部、中学部の全教職員による授業研究会を実施し、小中連続した指導法での授業が展開できるようにする。 ・昨年度の研究体制の深化・発展を図る。	・小学部、中学部の全教職員による全体授業研究会を年2回実施する。 ・今年度はブロックごとの研究体制を見直し、小中職員による教科部会の編成により研究を推進する。 ・授業研究会を充実し、全員が公開授業を行い、指導力の向上を目指す。	A	・全校授業研を2回、全職員による授業研を実施し、職員全体でコミュニケーション力を高める活動を取り入れた授業のあり方について、研究を深めることができた。 ・教科部会では、9年間の学びを見通した全体計画と系統表を作成し、具体的な柱、手だてに沿った指導法で学力の向上をめざすことができた。	・今年度は教科の全体計画や系統表などの形を整備したので、来年度は、実践を積み重ねることで授業の内容の充実と確実な学力向上を図ることが必要である。 ・コミュニケーション力を高める活動について、全職員がもっと共有できるようシンプルに修正することも必要である。
教育活動	●学力向上	・基礎的内容を活用する力の育成 ・主体的に課題を見だし、探究する力の育成	・県および全国学習状況調査において、県の通過率を上回る。 ・12月実施の評価テストにおいて、4月実施の課題点の改善を図る。 ・家庭学習の定着を図り、保護者アンケートにおいて、「家庭学習習慣ができています」項目を70ポイント以上とする。	・個別指導を積極的にを行い、学習への意欲喚起、学習の仕方についてアドバイスを行う。 ・小中兼務教職員によるきめ細かな指導を随時行う。 ・「芦刈学習メソッド」をもとに、生徒が主体的に取り組む、考える授業を日々実践する。 ・学校と家庭が連携し、「家庭教育の指針」の実践を推進させるため、強化週間の設置やアンケート調査を行い意識強化を図る。 ・朝の時間の活用について、1～9年生の取り組み方を検討し、共通理解・調整・統一を図る。	B	・12月の評価テストにおいて、中学部では、7年生は、社会科は県と同等、他4教科は県を大きく上回る結果であった。8年生は、国、数、英で県と同等か上回る結果であり、社、数、理においては昨年度より正答率を大きく上げており学習の伸びが見られた。校内研をはじめ、各教科の指導法の工夫や個別指導などの取り組みの成果と考えたい。課題は、どの教科も「思考・表現(書く)」を苦手としているところである。 ・12月の評価テストにおいて、小学部では、4年生は全教科において、5年生は、国語・算数において、6年生は、理科以外の3教科において県平均を上回った。それ以外の教科も、県平均と同程度であった。課題としては、理科・社会の思考表現が他の観点に比べ正答率が低かった。 ・保護者アンケートの「家庭学習習慣ができています」の項目においては、69.0%の達成度であった。 ・「家庭教育指針」強化週間を設けたことで、家庭学習への意識はやや高まった。しかし、それでも課題を忘れてくる児童生徒もみられる。家庭での声かけ等の協力はみられるが、学年が上がるにつれその割合は低くなっている。また、家庭学習の定着に向け、今後も粘り強く手立てをとり、支援が必要である。 ・中学部は、朝の時間を読書タイムに変更し、読書の推進や「読む力」の強化を図った。	・自分の考えなど書く活動や表現する活動とコミュニケーション活動をうまく組み合わせたり、各教科の特性に応じて短文で要約させたり意見交換させたりするなどの学習活動を取り入れていく。 ・また、問いの読み間違いが多いことや文章題に弱いことから、条件に合わせて文章を書いたり、文章のキーワードを的確に捉えさせながら要約したりする活動を取り入れていく。 ・「なぜ勉強するのか」等、9年間を見通した進路学習やキャリア教育も必要である。中学生は、テスト前になると学習量は増えるので、家庭教育指針の強化週間とテスト勉強週間をうまく組み合わせながら、家庭学習の定着を図りたい。 ・朝の静かな時間の読書は、心を落ち着かせたり、集中力を高めさせるのに効果的と思われるので、今後も時間を確保し、読書タイムに取り組んでいく。
教育活動	○小学校低学年の学習環境の改善充実	・小学部低学年の指導に関する計画書の内容の達成	・小学部低学年の基本的な学習習慣と基本的な生活習慣の定着を目指す。	・「生活ふりかえり表」を作成し、低学年で共通した目標を設定し、基本的な生活習慣の定着を図る。 ・学習道具の準備など、基本的な学習習慣の基礎となることを、日々の反復指導により確実に定着させる。 ・TT指導など複数の教師が関わり、話型、聴型を活用し、低学年から話を聞く態度を徹底して身に付けさせる。	A	・保護者用のアンケート結果によると、1年生では、75.4%、2年生では72.0%の達成度であった。また、教職員のアンケート結果によると80.7%の達成度であった。 ・「生活ふりかえり表」に忘れたものを書かせたり、時間割を持たせて意識づけを行った。しかし、前日にきちんと確認していない児童も、まだ見られる。 ・出授業の教師にも共通に指導をしてもらうことで、学習習慣、生活習慣の約束が身に着いてきた。	・「生活ふりかえり表」の内容を検討することでよりよい振り返りができるので、各学年で「生活ふりかえり表」の項目、内容をどのようにするのか話し合う必要がある。 ・TT指導など複数の教師が関わったことで、生活面、学習面において、きまりを守り進んで取り組むことができた。毎年取り組んでいるように、教師が共通して指導にあたる必要がある。

③ 「心の教育」の充実							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○不適応対策・不登校対策の充実	・不適応行動の未然防止と完全不登校の解消	・小学校段階で発露する不適応行動を未然に防止する。また、中1段階での不登校傾向の発生を未然に防ぐ。 ・年度当初から不登校及び不登校傾向である児童生徒を、年度内に登校できるようにする。	・小学部、中学部合同の教育相談研修会を定期的に開催するとともに、校内の関係者が、課題を抱えた児童生徒の情報を共有し、一人一人に応じた具体的な支援のあり方を検討し、適切な支援を行う。 ・スクールサポーター、心の教室相談員との連携を図り、生徒の心の安定を図る。 ・学期当初や長期休業明けの教育相談を充実し、家庭との連携強化を図る。	B	・「いじめのない楽しい学校作りを目指しているか」という項目で、教職員の達成率が83.3%とほぼ達成できているが、保護者は69.4%と低い達成率になっており、保護者にも伝わりやすい取り組みをする必要がある。しかし、4～9年生の児童生徒は、79.1%と高い達成率となっているので、多くの児童生徒が、安心した学校生活を送ることができていると考えられる。事実、年度当初より、不登校・不登校ぎみの児童生徒が小・中学部ともに減少している。担任を中心として、保健室や学年・級外、教育相談担当が連携し、気になる児童生徒の話をし、対応を行っていることは大きな成果である。	・これまでの具体的方策に加え、 ①遅刻が続いたり、保健室へよく来室したりする児童生徒への声かけ、遅刻をしないための指導を行う。原因が分からない児童生徒については、じっくりと話をする時間を作ったり、複数の職員で関わり様子を見る。児童生徒によっては、担任の他にも協力して遅刻した生徒を迎えに行く。 ②欠席が3日以上続く児童生徒に対し、担任を中心として、主に関わる教員との共通理解を図り、欠席の原因を把握したり、登校した時の様子を細かく観察したりしながら、あまり負担を与えない配慮を行う。 ③学級の支持的風土作りを常に心がけておく。
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめの早期発見と迅速な解決体制の確立	・児童生徒のいじめ防止に対する意識を高め、いじめを許さない学校風土を定着させる。 ・一人一人の児童生徒の気持ちを細やかに読み取り、より添う教育を実践する。	・児童会や生徒会によるいじめの宣言を行い、子ども達の中に「いじめは許されない」という意識を定着させる。 ・児童生徒同士のつながりや相手に対する思いやりの心を育てる全校行事に取り組む。 ・気になる事案については全職員で迅速に対応し、関係機関との連携を図る。 ・生活アンケートを毎月実施し、いじめの項目を設定する。 ・スクールサポーター、スクールカウンセラー、心の教室相談員へ生徒が相談しやすい環境をつくる。	B	・教職員・保護者の達成率が76.5%前後であるが、4～9年生の児童生徒は、86.1%と高い達成率になっており、多くの児童生徒が、思いやりの気持ちを持って学校生活を送ることができていると考えられる。 ・いじめや友達との関係について考える道徳の授業を行ったり、「ほかほか観測の木」の取り組みを行ったりして、児童生徒同士のつながりや相手に対する思いやりの心の育成を図ることができた。今後も指導を要する児童生徒・気になる児童生徒への対応について全職員で共通理解を行い、各学級・学年の実態に応じた温かい雰囲気作りを心がけていく必要がある。	・「ほかほか観測の木」の取り組みについては、継続的な取り組みにしていきたい。 ・個別の支援の必要な児童生徒が、学校規模の割に多く在籍しているおり、今後も生活アンケートやいじめアンケートを実施し、実態把握に努めていく。 ・小中一貫の良さを生かしてつながりのある支援を行い、全職員の共通理解のもと、関係機関との連携を図っていく。
教育活動	●心の教育	・豊かな心の育成	・80%以上の児童生徒が自分の「豊かな心」の成長を自覚する。 ・QUテストの学級満足群の割合が、1回目実施より2回目実施が高くなるようにする。	・1～9年生までの縦割り班活動の見直しを行い、「交流」から「思いやりの心」「責任感」「人と関わる力」を育む「意義ある活動」へとなるために、内容を練り直す。 ・「あしかり学」の実践を通して、郷土の文化や伝統についての理解と愛着を深める。 ・年間計画に沿った道徳教育の実践に取り組むと共に、全ての教育活動における心の教育の充実を職員が意識する。	B	・縦割り班の見直しと内容の練り直しを行い、昨年度よりも学年間の関わりをもって交流することができた。 ・「あしかり学」の年間計画に沿って、それぞれの学年の発達段階に応じた内容で郷土の人のことについて理解を深め、関心を高めることができた。 ・ふれあい道徳や日常的な道徳の時間を使って、また、普段の説話の中で機会を捉えて、取り組んだ。保護者に対しても学年・学級通信等で取り組んだ内容や児童生徒の感想を紹介して、連携を図った。	・縦割り班活動では、限られた時間・実践回数なので、その時々での交流は深まったものの、年間を通しての継続的な活動内容を求められる。 ・「あしかり学」では、このまま年間計画に沿って、継続実践していきたいものである。 ・毎月10日の人権教育の日を意識した、年間計画の作成を実践化に繋げていきたい。

④ ICT利活用教育の充実・向上							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	・電子黒板やタブレットパソコンを利活用した効果的な授業の実践	・電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業における指導法の改善に積極的に取り組む職員を全体の80%以上とする。 ・ICT利活用授業を「わかる」「楽しい」と感じる生徒の割合を80%以上にする。	・ICT推進リーダーを中心に、日常的に「ミニ研修会」を行い、特にタブレットパソコンの操作と効果的な利用法の習得を行う。 ・校内研究の授業では、ICT機器の利活用を必須とし、その方法と効果について全職員で研究を深める。	B	・授業に対するICT機器の利活用に関しては良く出来ているとの認識が児童・生徒、教職員共に9割近くあり日常的な利活用が行われている。ICT利活用授業を「わかる」「楽しい」と感じている児童・生徒は9割を超えている。 ・タブレットパソコンの利活用に関しては、ICT推進リーダーや支援員で、その都度疑問や問題点の解決をサポートしているが、「ミニ研修会」と呼べるまでには至っていない。また、授業等での活用も活発とは言えない状況である。 ・電子黒板を中心とした授業はほぼ日常的に行われているが、タブレットパソコンを活用した授業となるとまだまだ浸透しているとは言えない。	・年5回程度「ミニ研修会」を計画する。 ・タブレットの利活用の向上を目指す。そのために、インターネットでの検索等の事例や様々な活用例を紹介する。 ・メディアセンターの利用を活発にするような手だてを考える。例えばタブレットをノートパソコンのように机に常設し、すぐに利用できる環境にし、利活用しやすい手立てを工夫していく必要がある。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	・健康・安全教育の推進 ・食育の充実	・健康安全に係る教育活動全般の充実を図る。 ・児童食事の重要性、食事のマナー、感謝する心などを身に付けさせるための教育的実践を図る。	・小中において計画的に発達段階に応じた防煙、性教育、薬物乱用防止等の講話を実施する。 ・年間を通して、健康に対する意識の育成と危機管理の対応を啓発する。 ・児童保健委員会や生徒保健部の活動を積極的に活用して、健康や安全に関する意識の充実を図る。 ・給食指導を全職員で行い、食に対するマナーや意識の向上を図る。 ・栄養教諭と連携し、児童生徒に食に関する指導や保護者への啓発(広報活動、給食試食会など)を推進する。	B	・年間計画に従って指導を進めることができた。 ・新たな取り組みとして、中学部で行っていた「からだ いのち ころろ」の講演会を5年生に実施した。 ・前年度より、教職員・児童生徒、保護者全てにおいて評価は上昇しているが、達成率をみると教職員で90.4%、児童生徒で84.8%と高い達成率であるのに対し、保護者は74.9%と低い達成率になっている。今後、保護者を巻き込みながら、家庭への啓発を図り、さらに健康教育を推進する必要がある。 ・特に小学部では、「健康安全の推進が積極的に図られているか」という項目において、前年度の70.5%から比較して、今年度は86.7%と12%ほど上昇している。 ・栄養教諭と学級担任が連携した食に関する指導の取り組みが、一部の学級での実施となってしまったので、次年度では全学級で指導ができるよう取り組んでいきたい。	・授業参観などの際に、健康教育に関する授業や講演会を積極的に開催する。 ・学校と家庭が一体となり、継続的に指導をしていけるような取り組みを企画する必要がある。 ・授業や講演会の事後指導として、児童生徒だけではなく、保護者からの感想や反応を記入する欄を作るなど家庭と連携して指導を行う。 ・児童保健委員会や生徒保健、給食部の活動を積極的に活用して、健康や安全、食に関する意識の充実を図る。
教育活動	○読書推進	・読書活動の推進	・学校図書館年間1人当たり貸出数目標を小学部50冊以上、中学部20冊以上とする。	・子どもの読書を推進する活動(読書マラソン、図書館まつり、読書週間等)を充実させる。 ・小学部6年生以上の読書に対する関心を高め、読書量の向上を図るための取組を策定し、実施していく。	B	・年間計画に従って業務を進めることができた。 ・年間の貸出冊数は、全校で見ると一人平均71.2冊で目標に達成した。しかし、小学部では103冊、中学部13.7冊であった。 ・読書についての意識調査の結果を見ると、本を読んでいると感じている児童・生徒は4～6年生は約70%、7年生以上になると約30%に満たない学年もあった。	・中学部の読書に対する関心を高めると共に、読書量の向上を図るための具体的な方策を実施していく。 ・全校児童・生徒の読書量を上げるための取組を検討し、図書館行事の内容に加えていく。

**4 本年度のまとめ ・ 次年度の取組**

本校は、小中一貫校として、9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ教育活動の充実を重点目標として学校経営に取り組んできた。開校二年目を迎え、小学部、中学部の職員の協働意識は高まり、目的や意義を考えた小中合同行事の創設、学校運営機構の刷新、教科部会を軸とする校内研究体制の再編等により、「共に学び・共に考え・共に創る」学校風土の実現に向けた多くの成果が見られた。一方で、今年度学校評価の各項目の達成度に表れているように、さらに改善、充実させるべき課題も顕在化した。学校規模の割に個別の支援を要する児童生徒が多く在籍しており、特別支援教育の充実、不登校傾向の児童生徒への対応、いじめの未然防止など、次年度に向けて今後さらに課題を焦点化し、全職員での課題の共有と連携をいっそう強化していく必要がある。職員一人一人が危機意識を高め、小中一貫校のよさを生かした9年間のつながりのある指導、支援を行い、「確かな学力」と「豊かな心」の育成をめざしたい。